

環境政策局環境政策課

1 米子市環境審議会の開催

米子市の環境の保全及び創造に関して基本的な事項を調査審議するために、「米子市環境基本条例」第19条に基づき審議会を開催した。

	開催日	審議事項
第1回	平成26年3月20日	米子市環境基本計画の進捗状況について

2 米子市環境マネジメントシステムの運用

(1) 環境にやさしい米子市役所率先実行計画の策定

地球環境問題に代表される、大量生産、大量消費、大量廃棄型の社会経済活動や生活様式に起因する環境問題に対処するため、市は一事業者、一消費者としての立場で率先して環境に配慮した行動を示す必要がある。

市が、省エネルギー、省資源等の環境保全活動を実行することで環境への負荷を低減するとともに、市民及び事業者の自主的な取組を促進する目的で平成13年7月から「環境にやさしい米子市役所率先実行計画」を策定し取り組んできた。

平成23年4月1日から、「第3次環境にやさしい米子市役所率先実行計画」を策定し取り組んでいる。なお、本計画は、「地球温暖化対策の推進に関する法律」に基づく実行計画を含んでいる。

計画期間 平成23年度～27年度

対象範囲 市のすべての機関が実施する事務事業

削減目標 温室効果ガス及び温室効果ガス排出に係るエネルギー等を前3年度の平均値より削減

(2) 点検実施概要（平成25年度第1四半期～第4四半期）

水道、下水道及び家庭ごみ収集事業等を除く取組実績

取組項目	実績	基準年比削減（増加）率	基準
温室効果ガス総排出量 （二酸化炭素換算量）	3,089 トン	5.8%減少	前3年度(22～24)の平均値
電 気	5,222 千kwh	3.8%減少	
水 道	257,246m ³	0.8%減少	
都 市 ガ ス	68,036m ³	2.8%増加	
公用車用ガソリン	58,069 リットル	3.1%増加	
印刷・コピー用紙購入量	109,424 kg	6.3%増加	
可燃ごみ	179,830 kg	14.7%増加	
不燃ごみ	13,411 kg	8.0%増加	

3 中海のラムサール条約湿地の啓発等

平成17年11月に、米子水鳥公園を含む中海がラムサール条約に登録され、これを契機に民間主導による中海の環境保全等の取り組みが促進され、これらの取り組みの支援等を行った。この一方、市民等に対して中

海やラムサール条約に関する情報提供も行った。

(1) 中海アダプトプログラムへの支援

アダプトプログラムとは、市民団体や個人が公共のスペースを分担して、自分のこどものように面倒をみるという市民と自治体が協働して進める、新しいまちの美化活動である。徐々に参加団体の増加があり、平成25年3月現在95団体の登録がある。本市としては、ごみ袋の支給、回収ごみの処分、広報活動の支援を行った。

(2) ラムサール条約登録湿地 中海・宍道湖一斉清掃の実施

中海・宍道湖がラムサール条約に登録されることを記念し、中海等のすばらしさや大切さを再認識してもらうために中海・宍道湖沿岸市町と沿岸一斉清掃活動を実施した。

実施年月日 平成25年6月9日(日)

実施場所 湊山公園周辺護岸

参加者人数 約1,050人

ごみ収集量 約2トン

(3) 中海環境フェア(民間団体主催)における出展参加

期日・場所 8月25日(日) 米子食品会館

出展標題 「微生物による水質浄化」

(4) 中海写真展

中海を身近なものとしてとらえ、その保全に向けて意識を高めることを目的として写真を募集し、『米子市環境フェア2013』の一環として中海写真展を開催した。

出品者数 一般の部 21人 学生の部 13人

出品数 一般の部 62点 学生の部 14点

入賞者数 一般の部 最優秀賞 1点 優秀賞 2点 入選 8点

学生の部 最優秀賞 1点 優秀賞 2点 入選 3点

4 公害防止対策

(1) 大気汚染

ア PM2.5などの大気汚染物質に関する注意喚起

環境基準物質などの測定を実施している鳥取県から提供される注意情報などを関係部局等を通じ、市民への周知を図った。

注意喚起回数 25回

イ 野外における廃棄物焼却に関する指導

鳥取県と連携しながら、広報や指導を行った。

指導回数 40回

(2) 水質汚濁

ア 河川及び湖沼の水質監視

公共用水域における水質状況を把握し、汚濁防止などのため、調査を実施した。

(ア) 河川 新加茂川、法勝寺川、小松谷川、大沢川、野本川、精進川、妻木川、塩川 以上8河川

調査箇所数 17地点

総検体数 62検体

(イ) 湖沼 中海

調査回数 3回

調査地点数 11地点

イ 油類等流出事故対応

事故発生時、関係機関へ速やかに情報を伝達するとともに、オイルフェンス等により下流への流出及び拡散を防ぎ、発生源の調査を行った。

対応件数 14件

ウ 事業場排水指導

鳥取県等と連携し、事業場排水の改善について指導した。

指導件数 5件

エ 浄化槽排水指導

浄化槽管理者に対し、維持管理について指導するとともに、下水道供用開始区域においては、接続の普及活動を下水道営業課へ要請した。

対応件数 14件

オ 生活排水対策推進計画に基づく生活排水対策の推進

米子市の生活排水対策重点地域（加茂川・旧加茂川、大沢川流域のうち下水道処理区域を除いた地域）における生活排水対策の推進を図るため、平成5年に策定され、平成17年3月に見直しが行われた基本計画に基づき、事業を継続実施した。

(ア) 生活排水対策推進指導員制度の実施

登録指導員 2人

(イ) 生活排水対策講習会の開催

開催回数 7回

参加人数 延べ 192人

(ウ) エコクッキング講習会等の開催

環境にやさしい食生活、環境にやさしい料理方法を通じて環境のことを考えることを目的として実施した。

開催事業名	実施日	実施場所	参加人数等
環境フェアエコクッキング	6月9日(土)	米子市児童文化センター	250食
学校及び地域単位のこどもエコクラブ	1月28日(火)	就将公民館	18人
〃	3月15日(土)	車尾公民館	21人

(3) 騒音

ア 騒音測定

(ア) 環境騒音測定 15地点 延べ52回

(イ) 自動車騒音常時監視業務

騒音規制法第18条第1項の規定に基づき、環境基準適合状況を面的に評価するために実施した。

騒音測定実施区間 7区間

面的評価区間数 82区間

面的評価区間延長 130.3km

(ウ) 航空騒音測定 1地点(通年)

(エ) 苦情等に伴う測定 6地点 延べ17回

イ 騒音規制法に基づく届出受理

(ア) 特定施設に関するもの（設置届、変更届等を含む。）

受理数 7件

(イ) 特定建設作業に関するもの

受理数 18件

ウ 県公害防止条例に基づく届出受理

騒音関係特定施設に関するもの（設置届、変更届等を含む。）

受理数 5件

(4) 振動

ア 振動測定

(ア) 環境騒音と合わせて測定 14地点 延べ 54回

(イ) 苦情に伴う測定 1地点 延べ 2回

イ 振動規制法に基づく届出受理

(ア) 特定施設に関するもの（設置届、変更届等を含む。）

受理数 4件

(イ) 特定建設作業に関するもの

受理数 13件

(5) 悪臭

ア 臭気測定事業場数 5か所 合計 23検体

イ 事業場立入り指導 14事業所 延べ 20回

5 公害等苦情処理

(1) 苦情相談の対応状況

苦情の種類	大気汚染	水質汚濁	土壌汚染	騒音	振動	地盤沈下	悪臭	廃棄物投棄	※その他	合計
対応件数 (件)	49	20	1	16	2	0	28	9	86	210

※その他・・・土地等の適正管理、犬の糞害、ユスリカ発生等

6 分析業務

(1) 水質試験

ア 河川 59検体

イ 水鳥公園 24検体

ウ 他課からの依頼試験の実施

(ア) 下水処理施設関係 1, 324検体

(イ) 東山水泳場関係 32検体

(ウ) 崎津承水路関係 144検体

(エ) 樋口川・加茂新川関係 30検体

(2) 食品放射性物質検査 1検体

7 環境放射線モニタリング関係

鳥取県が設置した島根原発U P Z 3 0 k m圏内の放射線監視局の測定データ等の確認や、市民課ホールモニター画面、中海米子チャンネルによる住民への情報提供を行った。

8 主な環境保全事業

(1) 環境月間行事（6月1日～6月30日）

米子市環境フェア 2013

一般市民を対象に、環境問題に気づき、考えて、ライフスタイルを見直すきっかけとなるような啓発イベントを実施した。

実施日 6月29日（土）

実施場所 米子市児童文化センター

実施内容 リサイクル工作、新エネルギー展示等の各種環境関係の催し

参加人数 延べ700人

(2) 米子市環境美化活動奨励

環境美化活動の高揚を図るため、地域の環境美化に功労のあった2団体及び個人9名に対し感謝状を贈呈した。

期日・場所 11月6日（水） 米子市役所401会議室

(3) 環境美化促進月間

ア 期間 9月1日～10月31日

イ 清掃活動

(ア) 市内秋季一斉清掃 実施日 10月 6日（日）

(イ) 加茂川一斉清掃 実施日 10月 27日（日）

(4) こどもエコクラブ

次世代を担う子どもたちが、地域において、主体的に環境学習及び環境保全活動に取り組み、将来にわたる環境の保全への高い意識を醸成することを支援するため、環境省が全国に「こどもエコクラブ」を発足させた。

(H23年度以降、こどもエコクラブ事業 財団法人日本環境協会運営)

市内参加クラブ 7クラブ（地域参加のクラブ4、公募制クラブ3）

ア 親子ホタル観察会

実施日 6月13日（木）実施 20日（木）雨天中止 24日（月）実施

実施場所 島根県雲南市大東町

参加人数 52人

イ 中海体験クルージング・中海環境フェア

実施日 8月25日（日）

実施場所 米子港・食品会館

参加人数 25人

ウ 水鳥観察会

実施日 11月16日（土）

実施場所 米子水鳥公園

参加人数 64人

エ 平成 25 年度鳥取県こどもエコクラブ交流会(2014 米子市こどもエコクラブ交流会)鳥取県・米子市主催

実施日 2 月 15 日(土)

実施場所 米子市児童文化センター・ソフトバンク鳥取米子ソーラーパークとっとり自然環境館

参加人数 85 人

オ その他の活動 (公募制クラブのみ)

メダカの採取、観察、生態調査、昆虫探しときれいな水体験、生き物観察、加茂川・中海の水質測定
水生生物学習、食べもの体験(中海七珍)、壁新聞作り など

(5) なかうみ環境学習事業

市内の小学校・養護学校が米子水鳥公園及び米子水鳥公園ネイチャーセンターで行う中海環境学習に係る交通費を負担することで、中海についての学習機会の確保を図った。

実施校数 5 校

参加児童数 260 人

9 環境美化推進団体の育成

(1) 米子市環境をよくする会

ア 構成 36 人(団体代表者)

イ 会長 妹尾 多紀一

ウ 主な活動内容

(ア) 台所用ろ過袋の斡旋 4,964 袋

(イ) 市内一斉清掃事業(春秋 年 2 回)

(2) 加茂川を美しくする運動連絡協議会

ア 構成 26 人(団体代表者)

イ 会長 高橋 行真

ウ 主な活動内容

(ア) 加茂川一斉清掃(春秋 年 2 回)

(イ) 花壇整理 つつじ補植

10 地球温暖化防止対策事業

(1) 住宅用太陽光発電導入推進事業

自然エネルギーの利用を促進するため、住宅に太陽光発電システムを導入する者に対して、太陽電池出力 1Kw 当たり 4.8 万円(1 件当たりの限度額 19.2 万円)を助成した。

補助対象件数(件)	補助金額(円)	太陽電池最大出力数(kw)	CO2 削減量(t-CO2)
318	58,185,000	1,479	706

(2) 家庭用燃料電池導入推進事業

分散型のエネルギー供給構造の構築を図るため、家庭用燃料電池を導入する者に対して、導入に要する経費の 10 分の 1 に相当する額(1 件当たりの限度額 24 万円)を助成した。

補助対象件数(件)	補助金額(円)
16	2,967,000

(3) 住宅用太陽熱利用機器導入推進事業

自然エネルギーの利用を促進するため、住宅に家庭用太陽熱利用機器を導入する者に対して、導入に要する経費の10分の1に相当する額（1件当たりの限度額2万円）を助成した。

補助対象件数（件）	補助金額（円）
15	291,000

(4) 改正省エネ法

平成22年4月から改正省エネ法が施行され、従来の工場・事業場単位から事業者単位規制となり、市有施設の1年間のエネルギー使用量（原油換算値）が、指定基準の1,500k1以上となり、国から特定事業者の認定を受けた。

ア 平成24年度エネルギー使用量（原油換算値） 米子市（市長部局） 4,752k1
米子市（教育委員会部局） 2,396k1
米子市（水道局） 2,301k1

イ 平成25年7月 定期報告書及び中長期計画書を中国経済産業局、中国地方整備局、中国四国農政局、中国四国厚生局、中国四国地方環境事務所へそれぞれ提出した。

(5) 鳥取県地球温暖化対策条例

鳥取県地球温暖化対策条例が平成22年4月から施行され、改正省エネ法の適用となった特定事業者が該当となり、温室効果ガス排出量の目標、目標達成のための取組を含む「取組計画（3年分）」の提出及び計画達成状況の報告が義務付けられた。

ア 平成24年度 温室効果ガス排出量（二酸化炭素換算） 米子市（市長部局） 9,105t

*電気排出係数は、中国電力調整後の0.672tco/千kwh（平成24年度）を使用。

*平成27年度目標の温室効果ガス排出量（二酸化炭素換算）米子市（市長部局）8,941t

イ 事業者達成状況報告書を平成25年7月に鳥取県へ提出した。

(6) 電気自動車・急速充電器整備事業

ア 電気自動車の導入

地球温暖化防止対策に係る電気自動車の普及啓発及び中海圏域の観光振興を目的に、電気自動車を3台導入した。そのうちの2台を平日は公用車、休日はレンタカーとして活用している。

平成25年度 レンタカー実績（平成25年4月～平成26年3月）

利用台数 11台

イ 普通充電器の設置

米子市役所とクリーンセンター内に普通充電器を設置し、活用している。

ウ 急速充電器の設置

新たに米子市役所第2庁舎に急速充電器を設置し、既設の米子市観光センターと共に活用している。

1.1 米子水鳥公園の施設管理運営業務

米子水鳥公園・米子水鳥公園ネイチャーセンターの施設管理については、平成18年度から施設を適切に管理するため指定管理者制度を導入している。

市民と自然とのふれあいの場及び市民の環境学習の場の提供を目的として平成7年10月22日から本施設を供用開始。運営を委託している中海水鳥国際交流基金財団は、平成25年4月1日に公益財団法人に移行し、ひきつづき利用者の応接に関する業務を行うとともに、財団の本来業務の普及啓発事業の一つである一般市民を対象とした自然観察会や自然教室、夏休みを利用した子ども講座などの各種事業を実施した。

(1) 米子水鳥公園・米子水鳥公園ネイチャーセンター施設管理委託先

ア 指定管理者 公益財団法人中海水鳥国際交流基金財団

イ 指定管理料 33,485,550円

(ネイチャーセンター入館者実績)

(人)

月別	4月	5月	6月	7月	8月	9月
人数	1,268	1,967	1,088	960	1,398	1,498
10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
1,873	2,637	1,809	2,792	2,240	1,963	21,493

(2) 米子水鳥公園内の水質検査を実施した。

ア 調査項目 全窒素、溶存酸素等6項目

イ 調査回数 年3回

ウ 調査箇所 つばさ池ほか3地点

(3) 天皇、皇后両陛下御視察

「第64回全国植樹祭」に出席のため、5月25日に鳥取県入りされた天皇、皇后両陛下が米子水鳥公園を視察された。米子水鳥公園ネイチャーセンターでは、職員から水鳥の説明を受けられ、望遠鏡でカイツブリの浮巢などを観察された。

(4) 米子水鳥公園ネイチャーセンタースロープ改修工事

天皇、皇后両陛下の御視察にあわせ、水鳥公園ネイチャーセンターのスロープ改修工事を行った。

工期 平成25年4月4日～4月30日

金額 4,777,500円(予備費充当)

1.2 家庭ごみの処理

(1) 処理手数料の概要

ア 手数料を徴収するごみの区分

可燃ごみ及び不燃ごみ(不燃性粗大ごみを含む)

イ 手数料の額

	可燃ごみ専用		不燃ごみ専用	
	40L	60円	40L	60円
指定ごみ袋	30L*	45円		
	20L	30円	20L	30円
	10L	15円	10L	15円
	収集シール	60円		60円

※平成25年10月から30Lの可燃ごみ専用指定ごみ袋を導入・販売した。

(2) 有料化後のごみ量等の周知

平成25年9月に「よなごみ通信」を発行するとともに、ホームページへの掲載により、ごみ処理を有料化した平成19年度以降のごみ排出量の推移状況等を市民に周知した。

(3) 負担軽減措置

市の福祉サービスを受けている市民の経済的負担の軽減及び子育て支援の観点から、下表に該当する世帯を負担軽減措置の対象とし、最大で年間平均使用量の3分の1に相当する可燃ごみ専用指定ごみ袋（40L）40枚を無料で支給した。

支給は、対象世帯に「可燃ごみ専用指定ごみ袋引換券」を郵送することにより実施した。

なお、30L、20L及び10Lの可燃ごみ及び不燃ごみ専用指定ごみ袋の引き換えを希望される人に対し、市役所総合案内等で引き換えを実施した。

対象となる福祉サービス等	指定ごみ袋支給枚数	延べ負担軽減対象人数（世帯数）	指定ごみ袋総支給枚数	指定ごみ袋総支給枚数相当額
生活保護世帯（在宅に限る）	40枚（最大）	10,482人（世帯）	357,970枚 （うち市役所総合案内等にて30L袋・20L袋・10L袋の引き換えに対応したもの115,490枚）	21,478,200円
児童扶養手当受給世帯				
特別児童扶養手当受給世帯				
特別障害者手当受給者がいる世帯				
老齢福祉年金受給者がいる世帯				
要介護4以上の認定を受けている市民がいる世帯（在宅に限る）	対象者の人数 × 40枚（最大）		※上記枚数は引換券に記載した40L袋の枚数	
日常生活用具給付事業によりストマ用装具又はおむつ等の助成を受けている身体障害者（児）がいる世帯				
2歳未満の乳幼児がいる世帯				

1.3 ごみの持ち出しステーションの調整

市内各地区のごみ持ち出しステーションについて、調整を行った。

(1) ステーション化について

戸別収集から一部ステーション収集に試行実施した自治会 1自治会

1.4 ごみ減量化の推進

より一層のごみの減量を目的として、啓発・指導を行った。

- (1) 米子市環境フェアにおいて、ごみの減量化・資源化の啓発を行った。
- (2) 「よなごみ通信」の発行、自治会研修会等への講師派遣等により、ごみの減量方法の紹介等を行った。
- (3) 消費者・事業者・行政の3者で構成するノーレジ袋推進協議会に参加し、毎月10日のノーレジ袋デーの実施等、削減に向けた啓発を行った。

1.5 米子市廃棄物減量等推進審議会の開催

「米子市廃棄物の処理及び清掃に関する条例」第12条に基づく、一般廃棄物の減量及び適正な処理を図るための審議会を開催した。

	開催日	審議事項
第1回	平成25年8月6日	小型家電リサイクルについて 事業系ごみの削減取り組みについて 不用品回収について

	開催日	審議事項
第2回	平成25年11月20日	小型家電リサイクルについて

1.6 ごみ減量化及び資源化対策

(1) 資源ごみ回収運動推進事業奨励金交付事業

一般家庭等から排出される資源ごみの再生利用とごみの減量化の推進を目的として、資源ごみ回収運動推進団体の回収実績に応じて奨励金を交付した。

登録団体数 102団体 奨励金交付団体数 76団体

	品 目					奨励金交付額	実施回数
	古紙類	空瓶類	空瓶ケース類	金属類	その他(衣類等)		
回収量	617,144 kg	6,462 本	129 個	24,032 kg	495 kg	2,562,317 円	288 回
奨励金単価	4 円/kg	3 円/本	6 円/個	3 円/kg	3 円/kg		

(2) 家庭用生ごみ処理機等購入費補助金交付事業

一般家庭から排出される生ごみの自家処理を促進し、ごみの減量化及びリサイクル意識の向上を図るため、補助金を交付した。

種類	補助対象基数	補助金額
生ごみ処理機	19基	353,800円
生ごみ処理容器	18基	29,900円
計	37基	383,700円

(3) ダンボール堆肥普及啓発事業

一般家庭から排出される生ごみの手軽な自己処理を推進し、ごみの減量化及びリサイクル意識の向上を図るため「ダンボール堆肥」の作り方講習会を実施し、希望者に堆肥作り入門セットを無料配布した。

ア 講習会実施回数 4回

イ 参加者 86名

ウ 堆肥作り入門セット配布数 58セット

1.7 一般廃棄物収集運搬業（し尿及び浄化槽汚泥）の許可

(1) し尿 6業者（塵芥との重複許可2業者）

(2) 浄化槽汚泥 7業者

1.8 し尿及び浄化槽汚泥の収集運搬実績

し尿及び浄化槽汚泥投入量

施設名	投入量 (t)				投入割合 (%)
	し尿		浄化槽汚泥	計	
	直営	許可業者	許可業者		
米子浄化場	23,470	10,188,508	22,020,840	32,232,818	92%
白浜浄化場	0	1,611,138	1,061,082	2,672,220	8%
計	23,470	11,799,646	23,081,922	34,905,038	100%

19 合併浄化槽設置事業

平成24年度から浄化槽法に基づく届出等の窓口事務が県から権限委譲されたことにより、浄化槽の設置等の届出に関する事務を行った。また、それに併せて、下水道部施設課が所管していた合併浄化槽設置整備補助事業についても環境政策課に所管替えとなった。

(1) 浄化槽法関係事務

- ア 浄化槽の設置又は変更の届出の受理・・・208件
- イ 浄化槽の水質検査の結果の報告の受理・・・4,352件
- ウ 浄化槽使用開始の報告の受理・・・193件
- エ 浄化槽管理者等の変更の報告の受理・・・321件
- オ 浄化槽の使用の廃止の届出の受理・・・332件
- カ 保守点検又は清掃等の助言・・・5件
- キ 水質検査を受けることを確保するための指導、助言・・・3,894件
- ク 事務所等の立入調査・・・2件

(2) 合併処理浄化槽設置整備補助事業

- ア 補助金名称 米子市合併処理浄化槽設置整備事業補助金
- イ 内容 下水道認可区域外等の補助対象地域において、既存の専用住宅及び併用住宅に設置している単独処理浄化槽又はくみ取便所から合併処理浄化槽への転換しようとする者に予算の範囲内で補助金を交付する。
- ウ 補助金の額及び算定方法

人槽区分	補助金額（限度額）
5人槽	351,000円
6～7人槽	441,000円
8～10人槽	588,000円

エ 平成25年度補助実績

人槽区分	5人槽	6～7人槽	8～10人槽	計
基数	17	7	1	25

20 「よなごエコブック」の発行

米子市環境基本計画の普及啓発のため、国の緊急雇用創出事業を活用し、計画の基本目標や、地球温暖化防止、省エネルギーと自然エネルギー、廃棄物とリサイクル、グリーン購入等について、イラストやマンガなどを用いてやさしくまとめた「よなごエコブック」を発行した。

より多くの市民に読んでもらうため、「おくエコ」活動として市内事業所等への設置について協力をお願いしたほか、市民の読んで知る活動を「よむエコ」活動として実践を呼びかけた。

発行日 平成26年2月18日

仕様 A4フルカラー 14ページ（100%再生紙、ベジタブルオイルインク使用）

発行部数 6500部

21 米子市市有施設の屋根貸しによる太陽光発電普及事業

自然エネルギーの利用促進、民間活力をいかした公共施設への太陽光発電設備の効率的な整備、災害等の停

電時における非常用電源としての活用及び環境やエネルギーに対する市民意識の向上を目的として、米子市市有施設の屋根貸しによる太陽光発電普及事業を実施した。

5月にプロポーザル方式による選考を行い、募集18施設に対し6施設3事業者を選定、7月から順次設置工事を行い、平成26年4月に6施設すべてで発電を開始した。発電開始から20年間、使用者は発電設備の管理運営を行うとともに、固定価格買取制度を活用して売電し、市に対して毎年度所定の行政財産使用料を納付する。

(1) 使用者の選定

ア 公募型プロポーザルによる選考委員会

平成25年3月28日に米子市市有施設の屋根貸しによる太陽光発電普及事業募集要項を公表し、市有施設18施設を対象として公募を開始した。5月27日に選考委員会を開催し、6施設3事業者を選定した。

イ 選定された事業者及び施設

中海テレビ放送(株) 車尾小学校、加茂中学校、大高公民館
 ミヨシ産業(株) 東山中学校
 東洋ソーラー(株) 尚徳中学校、市立図書館

(2) 基本協定書の締結

施設の使用にあたっては、米子市公有財産規則に基づく行政財産使用許可によるものとするほか、これを5年毎に更新することや、使用期間を設置、売電期間、撤去にかかる期間とすること、発電設備の管理・運用・保守に関する事項等を定めるため基本協定書を締結した。

ア 使用料

行政財産使用料条例別表備考第5項及び第6項にもとづき下記の式により算出。

調達価格×太陽電池の容量の合計(kw)×1,000×公募提示係数×105/100

(公募提示係数：企画提案において各事業者が提案した係数)

(3) 施設ごとの概要

各使用者からの提案により、6施設すべてに災害等の停電時における非常用コンセントの設置及び、発電量の見える化として館内モニターが設置された。

車尾小学校	使用者	(株) 中海テレビ放送		
	発電容量	42.63kw	発電開始日	平成25年11月1日
	使用料	年額 63,499円 (公募提示係数 3.75/100)		
東山中学校	使用者	(株) ミヨシ産業		
	発電容量	28.49kw	発電開始日	平成26年2月12日
	使用料	年額 56,538円 (公募提示係数 5/100)		
加茂中学校	使用者	(株) 中海テレビ放送		
	発電容量	39.20kw	発電開始日	平成25年9月5日
	使用料	年額 58,344円 (公募提示係数 3.75/100)		
尚徳中学校	使用者	東洋ソーラー(株)		
	発電容量	48.00kw	発電開始日	平成25年10月31日
	使用料	年額 95,256円 (公募提示係数 5/100)		

大高公民館	使用者	(株) 中海テレビ放送		
	発電容量	17.64kw	発電開始日	平成25年8月12日
	使用料	年額 26,254円 (公募提示係数 3.75/100)		
市立図書館	使用者	東洋ソーラー(株)		
	発電容量	29.40kw	発電開始日	平成26年4月28日
	使用料	年額 76,431円 (公募提示係数 6.55/100)		

(使用料年額は平成25年度末時点の額)